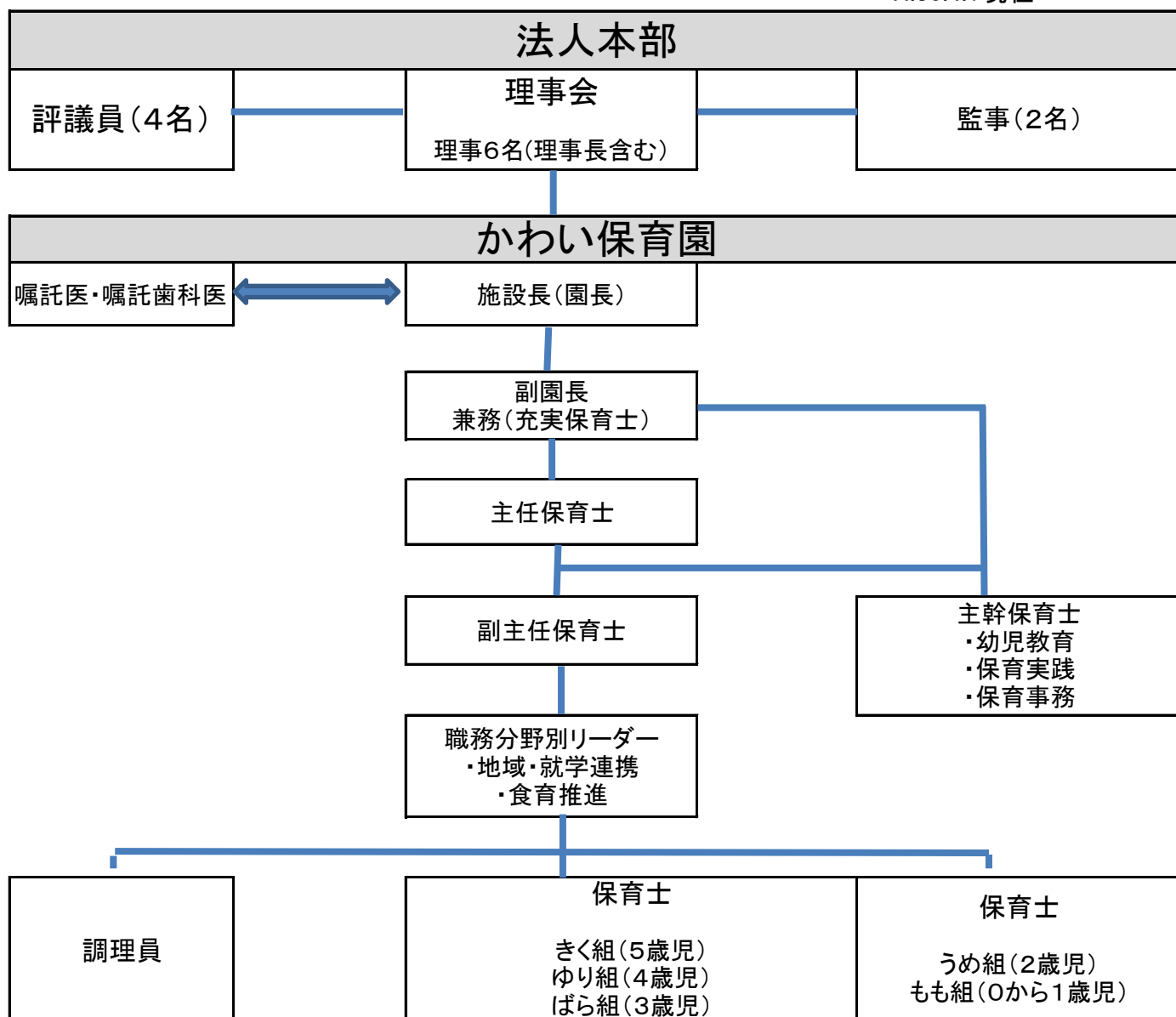


# 社会福祉法人 愛郷福祉会 組織図(業務分担表)

H.30.4.1現在



## <業務分担等>

1. 理事会は、理事をもって組織し、法人の業務を決定する。
2. 理事長は、理事の中から選任し、法人を代表し、その業務を執行する。
3. 評議員会は、役員を選任、決算書類の承認、定款の変更など定款で定められた事項について決議する。
4. 監事は、理事の職務の執行を監査する。必要に応じて理事会に出席し意見を述べる。
5. 施設長(園長)は、保育所の運営管理全般と、職員の指揮、監督を行う。
6. 副園長は、施設長(園長)の業務を補佐する。
7. 主任保育士は、保育士間の業務調整、保育向上のための技術指導、指導計画・行事計画の作成指導、保健衛生に関する計画策定と指導、給食業務の管理、保育所内の安全、衛生管理を行う。
8. 副主任保育士は、主任保育士の業務を補佐する。
9. 主幹保育士は、それぞれの分野における研修や実践を通じて、その専門性を高め、もって職員の資質向上に努める役割を担う。
10. 職務分野別リーダーは、それぞれの分野における職員のリーダーとしての役割を担う。
11. 保育士は、主に入所児の保育業務と保護者との連絡調整、園児の安全、衛生管理を業務とする。
12. 調理員は、主に給食調理業務、献立表の作成整理、炊飯食器の整理保管、給食衛生管理を業務とする。
13. 嘱託医、嘱託歯科医は入所児の健康診断、健康相談、保育所内の衛生管理に関する指導助言を行う。